平成２１年（フ）第３２０号
大分市大字宮尾1172番地
破産者　日田　光男
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６０９号
大分県別府市南的ヶ浜町３番５号　南的ハイツ１階202号
破産者　柴田　弘之
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第４６０号
鹿児島県鹿児島市喜入瀬々串町4496番地
破産者　追立みどり
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３５号
長崎県対馬市厳原町久田374番地６、前住所長崎県対馬市美津島町雞知甲538番地３
破産者　黒田　弘稔
1　決定年月日　平成22年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２１年（フ）第１６６号
神奈川県足柄上郡山北町岸147番地の２
破産者　柳川　健一
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第５８４号
神奈川県秦野市堀山下415番地の１　大成化工株式会社社宅306号
破産者　松尾　　武
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２０年（フ）第５４９号
沖縄県島尻郡与那原町字東浜21番地の15
破産者　原國美代子
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２０年（フ）第１６０号
開始決定時の住所北海道留萌市南町３丁目41番地
破産者　山吹　幸一
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第９４２号
宮城県亘理郡山元町山寺字石田44番地24
破産者　渡辺　伸一
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１７７０号
静岡県富士宮市大中里395番地の１ディアベルジュ205号、開始決定時の住所仙台市宮城野区燕沢２丁目17番31号
破産者　清水　和義
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第５０号
福島県郡山市大槻町字西ノ宮西67番地
破産者　橋本　　弘
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２０年（フ）第３１６３号
大阪府枚方市新町１丁目13番50―507号
破産者　矢野　桃子
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９３８８号
大阪市淀川区西宮原１丁目４番６―105号
破産者　西田　政治
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２６３号
神戸市垂水区五色山６丁目２番22―305号
破産者　戸塚　祥二
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９９１号
大阪府守口市高瀬町１丁目10番18号
破産者　田中　敏明
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９９２号
大阪府守口市高瀬町１丁目10番18号
破産者　田中　順子
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１３４６号
大阪府大阪狭山市東野中２丁目995番地の５
破産者　丸中食品こと　中田　岩雄
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第５０２号
兵庫県宝塚市泉町26番15号　102号
破産者　南部　眞澄
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部